

全国各地の運動団体を紹介する

ナショナル・トラスト ガイドブック

Guide to National Trusts in Japan



社団法人

日本ナショナル・トラスト協会

The Association of National Trusts in Japan

このガイドブックは、宝くじの普及宣伝事業として作成されたものです









はじめに

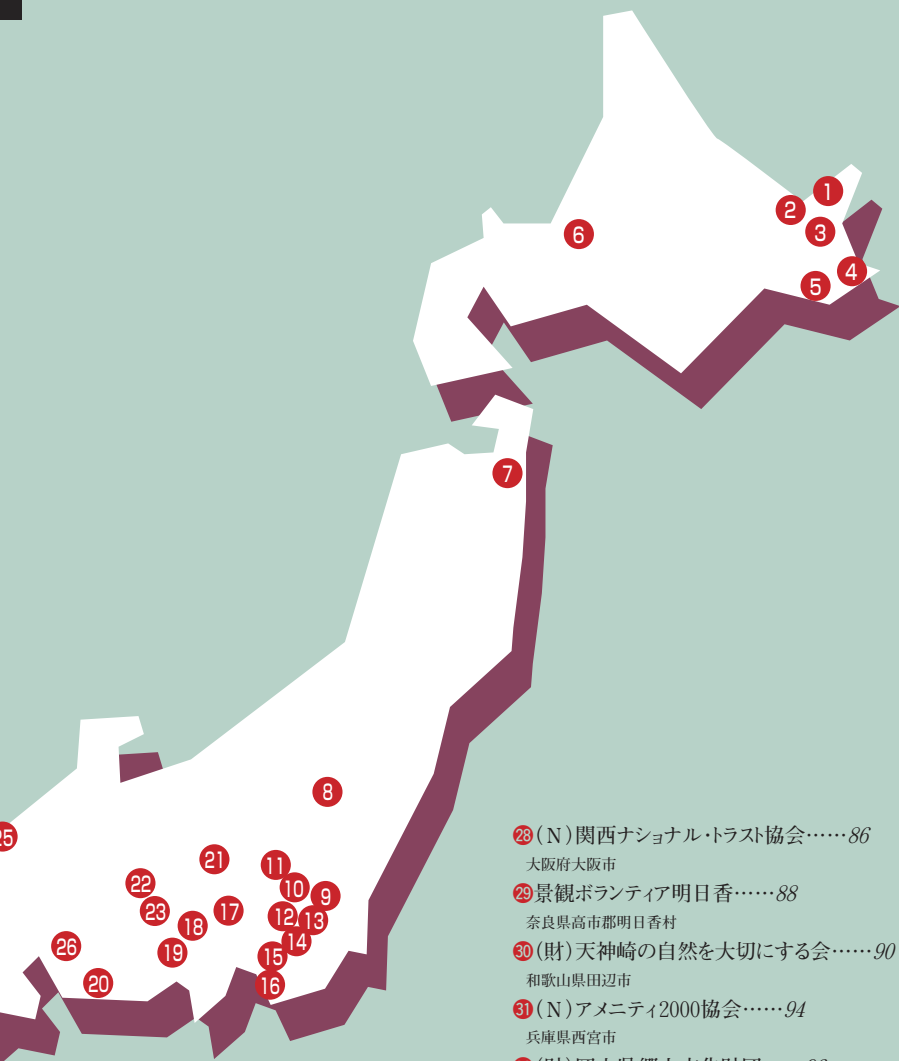
ナショナル・トラストは、一人一人の市民の皆様や企業の皆様からのご遺贈やご寄付などをもとに、自然地や歴史的な環境を買い取りなどによって、子どもたちや孫、そして将来の人々のために永久に残していく活動です。約100年前に英国で始まり、今では世界に広がっています。日本人におなじみの観光地、英国の湖水地方も、ナショナル・トラストで守られている風景のひとつです。世界的に有名な絵本「ピーターラビット」の作者は、その著作料で愛する湖水地方の土地を買い取り、ナショナル・トラストに遺贈したことで知られています。

このような英国の先進的な取り組みを参考に、50年ほど前に古都・鎌倉の「御谷の森」から始まった日本のナショナル・トラストは、今では全国に広がり、各地で多彩な活動が展開されています。このガイドブックでは、国内でナショナル・トラストに取り組む35団体の活動について、美しい写真とともに紹介しました。どの活動からも、「地域の財産を将来の人々に引き継いでいく」という強い思いが感じられます。そして、ナショナル・トラストが、市民、企業、行政をはじめ、様々な人々との連携によって進められていることも実感させられます。このガイドブックが、さらに多くの方々にナショナル・トラストの大切さを感じてもらい、活動にご協力いただくきっかけとなれば幸いです。

もくじ

- ① 100平方メートル運動の森・トラスト…6
北海道斜里郡斜里町
- ② (財)小清水自然と語る会…10
北海道斜里郡小清水町
- ③ (財)前田一步園財団…12
北海道釧路市阿寒町
- ④ (N)霧多布湿原トラスト…14
北海道厚岸郡浜中町
- ⑤ (N)トラストサルン釧路…16
北海道釧路市
- ⑥ (N)カラカネイトンボを守る会…20
北海道札幌市
- ⑦ はちのへ小さな浜の会…22
青森県八戸市
- ⑧ (財)グリーン・トラストうつのみや…24
栃木県宇都宮市
- ⑨ (財)さいたま緑のトラスト協会…28
埼玉県さいたま市
- ⑩ (財)埼玉県生態系保護協会…32
埼玉県さいたま市
- ⑪ (財)トロのふるさと財団…38
埼玉県所沢市
- ⑫ (財)世田谷トラストまちづくり…40
東京都世田谷区
- ⑬ (財)日本野鳥の会…44
東京都品川区
- ⑭ (財)かながわトラストみどり財団…48
神奈川県横浜市
- ⑮ (財)鎌倉風致保存会…54
神奈川県鎌倉市
- ⑯ 小網代の森を守る会…58
神奈川県三浦市
- ⑰ 中道志川トラスト協会…60
神奈川県相模原市
- ⑱ 富士山ナショナル・トラスト…62
静岡県御殿場市
- ⑲ (財)柿田川みどりのトラスト…64
静岡県駿東郡清水町
- ⑳ (N)桶ヶ谷沼を考える会…68
静岡県磐田市
- ㉑ 軽井沢ナショナルトラスト…70
長野県北佐久郡軽井沢町
- ㉒ (財)妻籠を愛する会…72
長野県木曾郡南木曾町
- ㉓ (N)大平宿をのこす会…74
長野県飯田市
- ㉔ (N)赤目の里山を育てる会…76
三重県名張市
- ㉕ (N)ウエットランド中池見…78
福井県敦賀市
- ㉖ (N)愛岐トンネル群保存再生委員会…80
愛知県春日井市
- ㉗ (財)大阪みどりのトラスト協会…82
大阪府大阪市





- 28 (N) 関西ナショナル・トラスト協会……86
大阪府大阪市
- 29 景観ボランティア明日香……88
奈良県高市郡明日香村
- 30 (財) 天神崎の自然を大切にする会……90
和歌山県田辺市
- 31 (N) アメニティ2000協会……94
兵庫県西宮市
- 32 (財) 岡山県郷土文化財団……96
岡山県岡山市
- 33 (社) 生態系トラスト協会……98
高知県高知市
- 34 (財) 阿蘇グリーンストック……100
熊本県阿蘇市
- 35 (N) 阿蘇花野協会……102
熊本県熊本市

(N)=特定非営利活動法人

100平方メートル運動の森・トラスト

北海道・斜里町

1977年、100平方メートル運動は、国立公園内に残った民有地を乱開発から守るために買い取って保全することを目的に開始された。運動開始から20年、全国4万9千人もの人々の善意によって、土地買い取りと植林のための基金目標は達成された。今、この地に太古の森を育て上げ、元々いた野生動物たちも招き入れるための新たな展開「100平方メートル運動の森・トラスト」が行われている。

野生の王国・シリエトク

知床はアイヌの人々から大地の尽きるところ「シリエトク」と呼ばれた。原生的な自然が、海岸から高山帯まで一体として保全された地域としては、国内唯一の場所といえる。オホーツクの青い海と冬には海を覆いつくす流氷原、海岸を縁取る断崖、深い原始の森と高山植物に覆われた個性的な山々は、訪れるものを魅了してやまない。この豊かな自然が、シマフクロウ・オジロワシ・ヒゲマなど豊富な野生生物群集を育てている。知床半島の中央から先は、1964年に国立公園の指定を受け、2005年には世界自然遺産に登録された。

この知床にも開拓の鉄がふるわれた歴史がある。大正はじめから戦後にかけて、数回の農業開拓が試みられたのである。しかし、厳しい自然環境や、開拓政策・社会状況の変化等により、入植者たちは昭和50年頃までに次々とこの地を離れ、その跡地としての原野が残った。1960年代後半



多くの人々の善意と協力が集まった。





国立公園内100平方メートル運動地
知床の原始的な自然を
みんなで愛しあおう

この地は昭和三十八年拓会の手によって開墾された釧路跡地である
この地を公園としれどこの地を人々の手によって自然に再生する運動地である

釧路町に完全な自然の地を代ってこの土地を
所有管理し、自然に永遠に保存する
ためである

1977.6.6

釧路町水 藤谷 豊



切り開かれた開拓跡地は徐々に森に復元されている。

の全国的な土地ブームで、この地域にも投機的な買い占めの動きがみられた。

国立公園内の乱開発を心配した斜里町は、1977年、全国の人々の善意と協力で開拓跡地の買い上げと保全を図ろうとする運動を開始した。この運動は大きな反響を呼び、日本におけるナショナルトラスト運動の先駆けの一つとなった。

運動開始から20年を経た1997年、対象地の95%の保全が終了。残る土地の買い取りと植林のための基金目標も達成された。

同年、斜里町は条例を改正、基金で買い取った土地とその周辺の元々の町有地も含め約860haあまりの運動地に「譲渡不能の原則」を定め、保全を強化した。また、この地に太古の森を育て上げ、本来の野生生物群集とその営みを復活させることをめざす運動の新たな展開「100平方メートル運動の森・トラスト」が開始された。

現在、植林地を多様性の高い自然の林へと誘導する作業、絶滅したサクラマス運動地の川に復活させる作業等々、5年周期の再生計画が実行されている。一度



スレター「しれとこの森通信」を送付する。5年周期の再生作業の終了翌年に報告書を送付する。運動地で行われるさまざまな交流事業に参加できる。

【定例行事】

■ 知床自然教室

毎年7/30～8/5の5泊6日。参加者の子供たちが自然体験や森づくりを行う野外キャンプ。

■ しれとこ森の集い

毎年10月第3日曜日。午前中の森づくり作業地見学と午後の記念植樹祭。全国から参加者が知床に集う。

■ 森づくりワークキャンプ

毎年10月末から11月上旬の5泊6日。運動参加者自身が森づくりにたずさわる。知床連山の麓、森の番人といっしょに汗を流す機会。

【定期刊行物】

ニュースレター「しれとこの森通信」毎年6月発行

【交通】

女満別空港→(バス35分)→網走駅→(JR 釧網本線50分)→知床斜里駅→(バス60分)→知床自然センター前下車

【連絡先】

〒099-4192 北海道斜里郡斜里町本町12
斜里町役場環境保全課自然保護係
☎0152-23-3131 Fax.0152-22-2040
<http://www.town.shari.hokkaido.jp/100m2/>

破壊された自然を再生させるには、人の世代を超えた長い年月とたいへんな労力を要する。100年、200年後の夢を育てる取り組みに、今、改めて全国からの協力を呼びかけている。

【現有資産】

861.9ha

【参加方法と制度】

1口5000円で寄付金を受け付けている。
加入者名＝斜里町役場
参加者には、将来の森の姿をイメージした募金証書を発行。寄付の翌年にはニュー

財団法人 小清水自然と語る会

北海道・小清水町

郷土の自然が失われていくのを心配した農民ら18名が1978年6月に「小清水自然と語る会」を結成。全国から村民を募集して民有地を買い取り保護している。

流水がオホーツクのかなたに去ると、村は春。キタキツネの子供たちが顔をのぞかせる。初夏は、ヤチダモやカラマツが新緑を競い、クロユリ、キスゲなどの花々もいっせいに咲きそろう。6月28日の開村記念日の頃は一年中でもっとも色鮮やかな季節だ。

オホーツクの村

「村」は、オホーツク海と縦横に走る防風林（原生林）に囲まれた平坦な地形の畑作地帯に位置し、カラマツ、ヤチダモ、シラカバなどの人工林が主体になっている。村の

中を流れるボンヤンベツ川にはサケが遡上し、渡りの季節には、白鳥やヒシクイなども飛来し、沢山の小鳥たちの合唱を聴くことができる。木の実の森にはエゾリスやキタキツネ、エゾシカも姿を現わす。人間が住まず、野生の動物たちが安心して棲めるところ、それが「オホーツクの村」なのである。

ハマナスやエゾスカシユリが群落を作る網走国定公園内の「小清水原生花園」、
「知床国立公園」に続く村の立地環境から、この村を拠点にこの地域一帯を生きた自然の博物館になるようこと考えて運営し



ている。

また、自然保護の思想の普及の場として機能するように、散策路や森の除間伐、枝払いの実施、地元の小学生や村民による巣箱かけなど、自然観察学習などの行事もおこなわれている。

村民、会員を中心とする完全な民間主導型のナショナル・トラスト運動の先駆けとして、30年にわたって活動を展開している。1988年度には朝日森林文化賞を、2003年度には、環境省から自然環境功労者として環境大臣表彰を受賞した。村民のた

めには、「オホーツク村しんぶん」の発行、毎年1回の村民の集い、村議会が開催されている。また、運営資金確保のためオリジナル商品（絵はがき、Tシャツなど）や、町内で穫れたジャガイモなどの農産物の販売にも力を入れている。当面の課題は、水鳥たちのオアシス造り（不凍湖）・植樹と村民の募集であり、このためのキャンペーンを展開している。

【現有資産】

土地16筆 342,506㎡

建物3筆 172㎡

【会員制度】

会員 年会費3000円

村民（賛同基金）

一口 10万円（小学生以下2万円）

【定期刊行物】

「オホーツクの村新聞」年2回

【交通】

女満別空港から車で約1時間。最寄り駅はJR浜小清水駅。

【連絡先】

〒099-3452 北海道斜里郡小清水町

字浜小清水203番地の1

（勸小清水自然と語る会事務局）

☎0152-63-7723 Fax.0152-63-7722

http://www.okhotsk-no-mura.or.jp



財団法人前田一步園財団

北海道釧路市阿寒町

阿寒国立公園の阿寒湖を囲む森林約3,600haを将来にわたって保全するとともに、学術調査研究、普及啓発、人材育成等、自然環境の保全と利用との調和を求めて様々な活動を行っている。

自然環境の保全と利用との調和

前田一步園財団は阿寒の一步園を前身として1983年4月に創立された。阿寒の一步園は、薩摩の人、前田正名が1906年に設立したものである。正名は役人として農商務次官まで務め、当時の輸出の中核であった生糸、茶、織物などの地方在来産業の近代化に生涯を捧げたが、自らも各地に農場、林業などを経営し、「万事に一步が大切」との信条から、これらの経営体を「一步園」と名づけた。

阿寒の一步園はその一つで「前田家の財産はすべて公共の財産とす」という家訓とともに二代目園主前田正次、三代目園主前田光子と受け継がれ、1983年、前田光子、前田エア子、前田峰子の3名の財産提供により自然環境保全を目的とする公益法人となった。

財団の活動は大きく二つに分けられる。一つは約3,600haの森林を永遠に保全し、開拓の手の入る以前の原始の姿に戻そうとする森林管理事業。もう一つは、野生鳥獣の生息環境と森林施業に関する調査研究や阿寒地域の自然環境の基礎的調査など独自の学術調査研究、自然セミナーや自然観察会の開催、自然環境保全活動への助成、顕彰事業など自然



環境の保全等に関する諸活動である。そしてこれらを通して、北海道の自然環境の保全と利用との調和に力を注いでいる。財団の約3,600haの森林は、阿寒湖を三方から囲むように位置し、エゾマツ、トマツ、ミズナラ、シナノキ、カンバ類などの針広混交林からなっており、天然記念物のオジロワシ、クマガエラをはじめ、ヒグマ、エゾシカなどが生息し、豊かな自然を形成している。



前田記念館



【現有資産】

土地 1箇所 3,892ha

【交通】

阿寒湖畔まで。JR釧路駅前→阿寒バス
で約2時間。釧路空港から車で約1時
間。女満別空港から車で約1時間20分。

【連絡先】

〒085-0467

北海道釧路市阿寒町阿寒湖温泉1-5-2

☎0154-67-2207 Fax.0154-67-2350

akanko@ippoen.or.jp

<http://www.ippoen.or.jp>

特定非営利活動法人

きりたっぷ

霧多布湿原トラスト

北海道・浜中町

霧多布（きりたっぷ）湿原及び周辺民有地の買い取りをはじめとする保全活動を進め、霧多布湿原を公共の財産として未来に残すための環境をつくり、身近な自然に関心を持ち、自然を大切に作る仲間が増えていくことを目的としている。『身近な自然を、未来の子どもたちに引き継ぐこと』それが霧多布湿原トラストの使命である。

霧多布湿原は国内3番目の広さを持ち、夏に見せる花の景観は、最大級だといわれている。花畑の中、タンチョウがヒナを気づかいながら遊ぶ姿、道端からひょっこり顔を見せるエゾシカ、頭上を横切っていくオオハクチョウの群れなど、訪れた旅行者からは「おとぎの国」と言われてきた。

しかし、このような景観が末永く保たれるかどうかは保証の限りではなかった。そこで1986年8月、地元の青年たちが集まり、霧多布湿原の保全のために、「霧多布湿原ファンクラブ」が発足した。幸い全国から入会者が集まり、湿原の一部40haを所有者から借り、湿原景観のモデル地区として保全を進めた。湿原民有地を借り上げるという形で民間による霧多布湿原の保全活動を始めたのである。

そして1993年にはラムサール条約に登録され、その価値が国際的に評価されるとともに保護に対する責任も高まってきた。一方、湿原の保全については、霧多布湿原の周辺部が民有地になっているため、その民有地を残せるかどうか大きな鍵となってきた。湿原の恒久的な保全のためには、民有地を買い取り、公共的な財産として保管することが必要であった。町行政も保全について手を尽くしてきたが、財政的な問題もありすべてをカバーすることは困難な

状況にあった。そこで市民が主体となって民有地の買い取りなどの保全を進めるには、行政や企業とのパートナーシップとともに、法人化の必要という認識にいたった。

2000年、新しくNPO法人霧多布湿原トラストを設立し、霧多布湿原の民有地約1,200haを対象としたナショナル・トラスト活動を開始した。2004年に認定NPO法人となったことで寄附金も集めやすくなり、全国からの募金をもとに、これまでに約600haの土地を取得している。

こうしたトラスト活動を中心に、生き物の調査や環境教育、エコツアーにも力を入れている。自然を大切にする最初の一步は「そこを知る・好きになる」こと。霧多布湿原を残すための大きな力となる霧多布湿原のファンを全国に広げる活動を進めている。

【現有資産】

土地 約600ha

【会員制度】

サポート会員 年会費 1,000円
法人会員 年会費 一口10,000円

【定期刊物】

会報「湿原だより」年2回発行

【交通】

J R 根室本線浜中駅下車→くしろバス霧多布行→新川十字路下車→徒歩30分

【連絡先】

〒088-1531

北海道厚岸郡浜中町仲の浜122

☎0153-62-4600 Fax.0153-62-4700

trust@kiritappu.or.jp

<http://www.kiritappu.or.jp/>



霧多布湿原センター



琵琶瀬展望台より霧多布湿原を望む

特定非営利活動法人 トラストサルン釧路

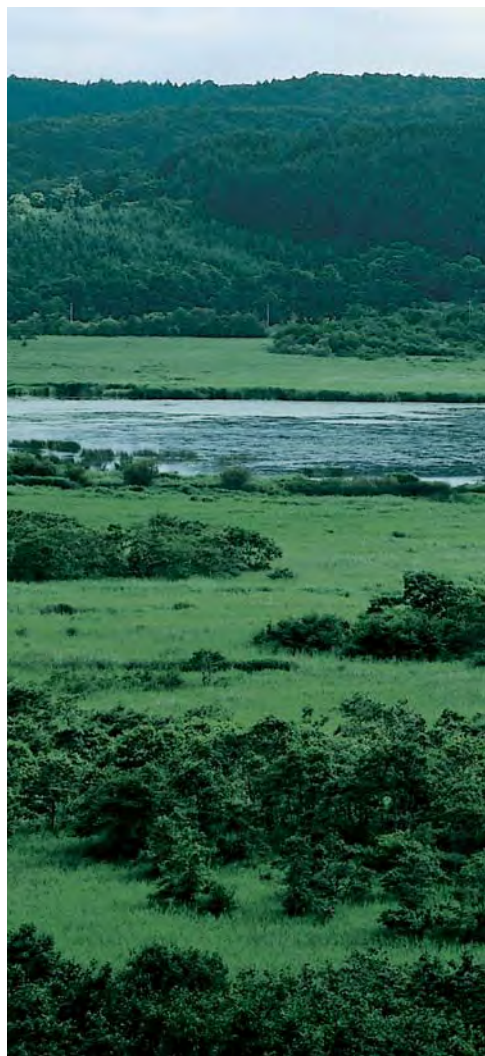
北海道釧路市

トラストサルン釧路は1989年1月に発足、(トラストはナショナルトラストのトラスト、サルンはアイヌ語の湿原を意味する言葉である)2000年7月に特定非営利活動法人(NPO法人)となり、今日に至っている。

釧路湿原の国立公園化で、湿原中央部を中心に保全の方向が示されたが、湿原が湿原としての機能を維持し、生態系的豊かさを見せる湿原周辺の湿地と、湿原に水を供給している丘陵地の保全が不完全なものであった。このことから、釧路湿原を生態系保全の視点にたって保護していくため開発の矢面にたっている湿原と丘陵の保護保全を目指し、ナショナルトラストによる「自然保護地」作りを開始した。

今日まで「トラストサルン釧路」は約200haの自然保護地を管理しているが、対象とする自然エリアから見るとまだ緒についた段階となっている。当会ではナショナルトラストに必要な自然データの収集などの調査のほか荒廃地の植林などにも力を入れている。

釧路湿原では、国立公園から除かれた湿原や国立公園の普通地域などで各種開発が次々と進み破壊されていることから、これらの地域でのナショナルトラストによる自然保護地の確保、湿原の水源地である丘陵の森林を保全していくことが課題である。また、当会も民間ナショナルトラスト団体が活動していく上での諸問題に絶えず直面しており、事務局体制の強化、ボランティア活動家の育成なども課題となっている。また、土地などを所有・管理するという団体としての性格から、2000年7月特定非営利活動法人となり、財産の安定的な管理を図ることとなった。



達古武(たっこぶ)沼



国内最大の湿原—釧路湿原

ナショナルトラストを実施している釧路湿原は、国内最大の湿原として知られ、人為的な改変の少ない茫洋とした特異な自然景観が人々の目を奪っている。ここには大型の野生動物であるタンチョウやオジロワシの生息を可能としている自然環境と生態系が残されている。

釧路湿原は過去約3万haの面積だった。しかし、釧路市近郊の湿原南部や内陸に細長く広がっていた湿原が開発され、今日残された湿原は約1万8千haと半減している。現在もおおタンチョウの営巣湿原を含む貴重な湿原地域の開発が続いている。

釧路湿原は湿原の水源になっている周辺丘陵地の自然と湿原が一体となって成りたつ自然である。河川、湖沼などとともに多様な自然景観と生態系も作り、そこに生息する生き物たちの姿とともに国内では数少ない自然エリアとなっている。

【現有資産】

土地 20箇所 2,020,690㎡

【会員制度】

正会員 年会費 2,000円

賛助会員 一口 10,000円

【定例行事】

湿原再生の森づくり 5月

どんぐり記念日 10月

【定期刊行物】

機関紙「湿原の新聞」年1回

会報「サルンだより」年4回ほど

【交通】

トラストサルン釧路の自然保護地は釧路湿原周辺の20箇所にあつて、その多くは湿原となっているため、一般的な立ち入りは困難となっている。一部地域はタンチョウのテリリーと重なっている部分もあり積極的な公開はしていないが、丘陵地にある達古武沼のトラスト地（JR釧網本線細岡駅下車、徒歩10分）は公開している。

【連絡先】

〒085-0816 釧路市貝塚2丁目6-34

福島ハイソD号室

☎ & Fax.0154-65-9101

trustsarun@yahoo.co.jp

<http://homepage3.nifty.com/trustsarun/>



トラスト地にある山荘には基金会員の名札が掲示されている。

女神のすむ湿原

かつて「不毛の地」とされてきた湿原が、近年、さまざまな恵みをもたらす貴重な自然として脚光を浴びている。札幌市の郊外にある篠路福移湿原もそのひとつだ。この湿原は約4000年前につくられた石狩湿原の一部で、当時は釧路湿原よりも広い湿原であったと言われている。ここは、カラカネイトンボをはじめとする希少な生き物のほか、約400種類の生き物の楽園となっている。

この自然豊かな湿原が、現在、消滅の危機にさらされている。当初は20haほどあった湿原が、残土や廃棄物の埋め立てなどによって5haにまで減り、周辺の開発などで乾燥化も進んでいる。カラカネイトンボを守る会は、札幌市内に奇跡的に残ったこの貴重な湿原を将来にわたって残していくため、1997年に設立、2004年にNPO法人化し積極的なトラスト活動を開始している。

カラカネイトンボは、この湿原にすむ代表的な生き物で、学名は「優美な女神 ネハレニア スペシオーサ」の意味をもつことから、地元の自然の女神となってほしいという願いを込めて、会の名前につけられた。

約40年前に原野商法で切り売りされた湿原の地権者は800人以上。地権者との交渉を進め、2005年に初めてのトラスト地を取得、これまでに約5,000㎡のトラスト地を所有するに至っている。マスコミの報道を見て「自分の土地も売ってもいい」と連絡をくれる地権者も増え、会の活動にとって良い流れができてきた。

篠路福移湿原のほか、トンネウス沼、茨戸川といった地域の自然も活動のフィールドである。地元の高校、小中学校、町内会、地域住民、行政など多様な人々の参加を募りながら、調査や観察会、写真展、ビオトープづくりなど、地域に根ざした多彩な活動をくりひろげている。

【現有資産】

土地 4,835㎡ (21筆)

【会員制度】

正会員 2,000円

賛助会員 1,000円

団体会員 5,000円

ジュニア会員 無料

【連絡先】

〒002-8071 北海道札幌市北区あいの里
1条6-2-2-214

☎090-1307-5190

<http://www.7b.biglobe.ne.jp/~karakane/>



カラカネイトンボの学名は「優美な女神 ネハレニア スペシオーサ」を意味する。



はちのへ小さな浜の会

青森県八戸市

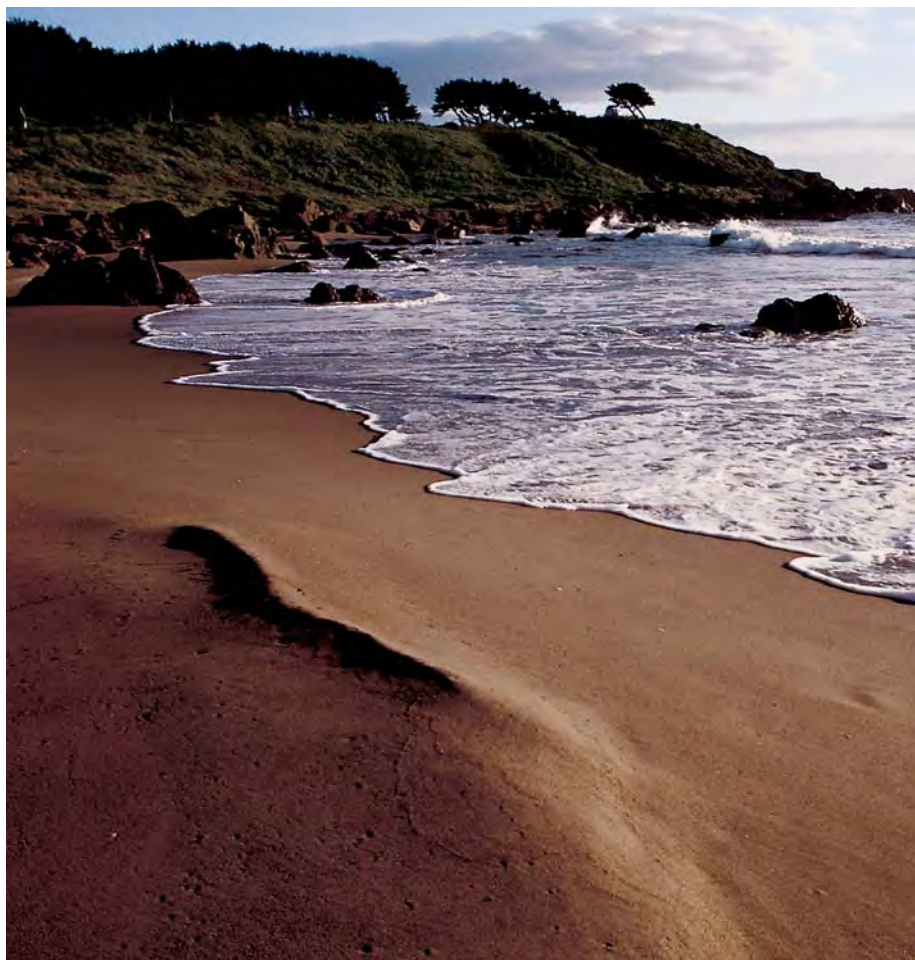
種差海岸の自然環境と景観の保全を目的に1989年、11人の若者によって結成された。通常はゴミ拾いの会として活動し定例行事として市民参加の潮風ハイキングなどを通じて海岸保護の意識を広めている。生活域の中での保護活動という難しい一面はあるが地元の人々との対話を重視し、理解と信頼を得ることを常に心がけながら終わりのない運動を進めている。

種差海岸

青森県南部の太平洋側に位置する八戸市にウミネコの繁殖地として有名な燕島がある。この島から南に続く10数キロの海岸線を種差海岸という。ここには小さな集落や磯漁業の漁港が点在し、それぞれの間には素晴らしい景観を保つ天然の芝地、奇岩、松林、砂浜、磯浜が連なり、約5.5キ

ロの遊歩道が整備されている。春から秋にかけて咲く海浜植物は400種を越える。特に初夏の梅雨時が見事であり、原生花園となる。代表的な花はハマナス、ハマヒルガオ、ニッコウキスゲ、ノハナショウブ、サクラ草、スカシユリ、ハマギク、コハマギクなど。

また、市の中心街から車で20～30分の所であり、市民の庭と言われるほど親しまれている。



1937年に国の名勝指定、1953年に県立自然公園に指定されているが、区域の90%以上が民有地である。つまりこの事は、海岸の景観は法規制と地元住民の協力によってのみ保たれてきたと言っても過言ではない。例によって近年の開発ブームはここでも多くの問題を提起した。そこで当会は、海岸線の中で唯一半世紀前の原風景を残している大須賀浜、釜ノ口、中須賀を拠点とし、活動を展開した。以来20年の間に運動は種差海岸全体に広がり、現在は行政、企業、他団体等も清掃活動を行うようになった。特に、大須賀浜を鳴砂の浜として発信したところ、全国的に注目さ

れるようになり、自然の砂浜海岸の保護のシンボルとなっている。もう一つは会の結成時からの目標としている海岸の公有地化、あるいは保存契約などの実現へ向け「なぎさ基金(仮称)」も進めている。

【現有資産】

高床式濱小屋 1棟

【会員制度】

年会費 個人会員1口 1,000円

法人会員1口 3,000円

【定例行事】

- 遊歩道の刈り払い・定期清掃
- 潮風ハイキング 年2回

【定期刊行物】

- 会報「シー・ルック・ロード」

【交通】

J R 東北線 八戸駅 → J R 八戸線 鮫駅、
陸奥白浜駅、種差駅下車

【連絡先】

〒031-0802 青森県八戸市小中野1-4-41

中里 栄久寿方

☎ & Fax.0178-45-9495



今ある身近な緑を守り、緑豊かで「うるおい」と「やすらぎ」のあるまちづくりをするため、市民と宇都宮市の協力により1991年3月に設立。「市民一人ひとりがお金や知恵、労力を出し合って、市街地及びその周辺の身近な緑を守り次の世代に残していこう」というグリーントラスト運動を展開。

親しまれ愛されてきた“里山”の姿を次世代へ伝えよう！

長岡樹林地

財団法人グリーントラストうつのみやが地主の方々のご協力を得て、『現在の姿で緑を残す』という保全契約を結んでいる「長岡樹林地」は、長岡公園と富士見が丘団地に挟まれた市街地に残る「みどりの回廊」の一つとして大切な場所である。中央部には、谷津田が細長く入り込んだところがある。1993年4月から1年にわたり、緑地の自然実態を明らかにするとともに、これからの保管理のあり方等の資料として、生物相の調査を行った。その際にはトウキョウサンショウウオ等も確認されている。

また、1995年から新しい事業として「森づくりワークショップ」事業を開始。市民の手により雑木林の保管理をし、里山の姿を後世に伝えようと、長期的視野に立ち、会員たちがワーキンググループを作り“人と自然の共生”をめざしてさまざまな自主活動を展開している。

自主事業としては、月6回下刈りなど定期的な維持管理活動を行っているほか、親子の自然観察会として、植物観察やスターウォッチングなどを実施している。2009年4月に『長岡の森ワーキンググループ』と改名した。

鶴田沼緑地

鶴田沼は、市の中心街から西へ約5kmの市街地の中に位置する緑地である。宇都宮市が1990年と1998年に、それぞれ約1年にわたり鶴田沼の水質、底質、周辺地域の生物相の調査を実施した。この調査では、日本でいちばん小さな赤トンボである

ハッチョウトンボが確認され、1973年には宇都宮市の天然記念物に指定されている。また、毎年自然環境のモニタリングを実施している場所であり、狭いながらも変化に富んだ自然環境の良好な水辺を保全している緑地である。周辺の宅地開発で沼周辺緑地の保全確保が困難となってきたこともあり、市では2000年4月に都市緑化として都市計画決定を行った。区域の約60%は私有地であるが、用地買取りを行ない公有地化を計るなど、緑地確保に着手した。2000年6月、鶴田沼と周辺の貴重な緑を育成し、人と自然の共生できる自然環境を守り育てることを目的に『鶴田沼の自然を育てる会』が結成され、緑地の保全活動をはじめ、小中学校の野外活動の支援活動や自然観察会など積極的に取り組んでいる。

戸祭山緑地

戸祭山緑地は、日光・今市方面から連なる宇都宮丘陵の南端にある約23.5haの大きな緑地である。標高は約130から170m、高低差は約40mで、全体が樹木でおおわれた小高い緑地である。かつては北側に位置する長岡樹林地などと連続する樹林地であったが、宅地造成などの開発により、現在では分断された状態となっている。しかしながら、街の中心部にまとまった緑地が保たれ、身近に自然を感じることのできる、大切な緑地となっている。また、トウキョウサンショウウオも生息しており、2008年に宇都宮市の天然記念物に指定されている。戸祭山緑地を目的毎に3区分し、貴



長岡樹林地

重なる緑地を守り育てるため、2006年4月に『レッドパイン』が結成され、緑地の保全活動に積極的に取り組んでいる。



戸祭山緑地

海道小北樹林地

海道小の北側に隣接する平地林である。1995年5月、保全樹林地となった。樹林地の一部を皆伐し再生するため、全樹木について調査(樹高、胸高直径)、植生調査を行い、牛乳パックを利用して苗作りをしようどんぐりの種まきを実施した。2006

年4月、『海道の林づくりを楽しむ会』を結成し、「カブト虫の森にしよう」を目標に5ヵ年再生計画をつくった。2006年皆伐が終了し跡地は海道小の全児童に市民も加わり植樹を行った。樹林地は、地域の子どもの自然観察や、学校教育の自然に親しむ場として、幅広く利用されており、地域の憩いの場としても利用できるよう自然環境の保全に努めている。



海道小周辺樹林地

五代三丁目樹林地

宇都宮市の五代西原公園南側に隣接する雑木林で、2000年4月に保全樹林地となった。雑木林の美しさと、近隣住宅地の自然空間を保持しようと、2002年5月『五代の森を守る会』が結成され、地元自治会等のご協力を得ながら、現況の自然保全に努めている。



五代三丁目樹林地

伝馬町のイチヨウ

宇都宮市の中心部にあり、樹齢400年以上の古木で、伝馬町本陣跡の大イチヨウとして地域のシンボリックな樹木である。2000年4月に保全契約をしている。



伝馬町のイチヨウ

これらの諸事業は、会員の会費や寄附金、基本財産運用益、市補助金等で運営している。しかし、今後は、保全樹林地等の増加や活動の拡大を図るうえで、会員の増加や各緑地等で活動できるボランティアの増加が望まれる。さらに、それぞれの保全樹林地に応じた適切な保全管理ができるかなど、諸々の課題がある。

【現有財産】

基本財産 228,750,000円

【保全地】

樹林地 5箇所 306,968㎡

樹木 イチョウ 1本

【会員制度】

普通会費(年会費)

個人会員 大人(18歳以上) 2,000円

個人会員 小人(小、中、高校生等)

500円

家族会員(本人、同居家族) 3,000円

法人会員 10,000円

賛助会員(個人または法人等)

一口 10,000円

【定例行事】

緑地保全活動(下刈り、間伐、枯木整理、落ち葉浚い等)

生物個体数調査、外来種の駆除、移入種の駆除

自然の緑写真コンテスト・自然に親しむ絵画コンクール

自然観察会…「ホタル・昆虫・野鳥」

【定期刊行物】

機関紙「グリーンU」

【連絡先】

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1-1-5

宇都宮市役所内

財団法人

グリーントラストうつのみや

☎ & Fax.028-632-2559

<http://www.green-trust.jp/>



緑の保全を確実にするため、平成12年から始まった長岡樹林地買取特別募金を元に、2006年3月に長岡樹林地内の5,000㎡を買い取った。

財団法人さいたま緑のトラスト協会

埼玉県さいたま市

さいたま緑のトラスト協会は、県民が主体となってすすめる「緑のトラスト運動」の推進組織である。緑のトラスト運動は、県民が主体となって基金を積み立て、それを資金として埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を取得し、県民共有の財産として、末永く保全していこうとするものである。現在、運動の推進組織である「財団法人さいたま緑のトラスト協会」と、運動の資金（土地などの取得、保全管理に要する経費の財源）である「さいたま緑のトラスト基金」を設置する県が、いわば車の両輪となって運動を推進している。

埼玉県内には、現在11箇所、緑のトラスト地として保全されている。

これらのトラスト地は、多くの人々のご協力により積み立てられた「さいたま緑のトラスト基金」を使って保全されている。

1号地は、1991年に取得した浦和市北東部の南部領辻地内にある見沼代用水東縁に面する斜面林である「見沼田圃周辺斜面林」である。この斜面林は県南地域に残された貴重な自然であり、用水な

どと一体となって特色ある見沼らしい景観を保っている。埼玉県原風景ともいえる。また、自然環境を保全するとともに、自然とのふれあいを通じた自然観察の場としても活用されている。

2号地は、1995年に取得した狭山丘陵の東部に位置する「狭山丘陵・雑魚入樹林地」である。ここは市街地に近接しながら、コナラ、クヌギ、アカシデ等からなる典型的な狭山丘陵の雑木林が一体的に広がり、さらに湧水による沢と湿地が組み合わせ、多様な動植物の生息環境をつくり出している。

3号地は、1997年に取得した「武蔵嵐山渓谷周辺樹林地」で、ここは埼玉を代表とする景勝地の一つである。大平山の斜面とそれに続く緩やかな斜面で、槻川の流れと一体となって、すばらしい景観をつくり出している。

4号地は、1999年に取得した「飯能河原周辺河岸緑地」で、飯能市街地の西部に隣接し、入間川が急流域から大きく蛇行し中流域に変化するところに位置している。交通の利便もよく、市街地にも近いことから、春はハイキング、夏は水泳・キャンプ、秋は紅葉狩りなど、四季を通じて親しまれている。

その後も樹林地や屋敷林、湿原などの取得を進め、2009年度、蓮田市黒浜の「黒浜沼」で11号地まで取得している。

これらのトラスト地の買取り資金調達のために、さいたま緑のトラスト基金募金活動およびキャンペーン事業として、緑の十円玉



見沼田んぼ



狭山丘陵

募金(学校募金)、企業募金、募金箱による一般募金等を行っている。

また、取得したトラスト保全地は、県から財団が管理を委託されており、保全のための維持管理(下草刈り、散策路整備等)をボランティアスタッフの協力を得ながら行っている。

【保全資産】

土地 11箇所 382,107㎡(県有地)

【会員制度】

年会費 個人会員 1,500円
(小・中・高生は1,000円)
家族会員 3,000円
グループ会員 1,000円
(5人以上のグループ)
法人会員 一口 10,000円
個人永年会員 15,000円(一括納入)

【定例行事】

自然に親しむ会

トラスト写真コンクール

さいたま緑のトラスト運動指導員養成研修

【定期刊行物】

広報紙「グリーンアルファ」年4回

【連絡先】

〒330-0063 さいたま市浦和区
高砂3丁目12番9号
埼玉県農林会館B1

☎048-824-3661 Fax.048-832-0292
main@saitama-greenerytrust.com
http://www.saitama-greenerytrust.com



武蔵嵐山溪谷



財団法人 埼玉県生態系保護協会

埼玉県さいたま市

当協会は、1984年の発足以来、埼玉県の身近な自然を守るための調査研究活動をはじめ、自然観察会等の各種行事の開催や機関誌の発行、7ヶ所にもおよぶトラスト活動の推進など、幅広い活動を多くのボランティアの方々の協力のもとに進めてきた。

急激な都市化の波を受けて自然環境の喪失が著しいなか、私たちの協会では地域の方々のご理解・ご協力のもと、次代の子ども達へ「身近な自然」という貴重な財産を残すために、より積極的な活動の推進を目指している。

みゆま

見沼たんぼランドトラスト

さいたま市、川口市の2市にまたがって広がる見沼たんぼは、首都近郊に残された数少ない大規模緑地空間である。

首都近郊の大規模緑地空間・見沼たんぼ

かつて、ワシタカ類をはじめタヌキ、トンボ、ホタル等、数多くの野生動植物を育んだ環境も、近年の急激な周辺開発や農業構造の変化の影響で、かつての面影を残さないほどすっかり様変わりした。



このままではいけないと私たちが行動を起こしたのが、1987年のことである。これまでに地元の方をはじめ多くの方々の協力もあって、現在までに3ヶ所のトラスト地を確保した。トラスト地では、自然観察をはじめ、トンボ池の造成やヨシ刈りなどピオトープとしての環境管理等を行っている。

トラストを契機に、見沼田んぼでは調節池や公園等の公共事業の中で、各所にピオトープが配置されつつある。



【行事】

環境管理毎月第4日曜：トラスト地周辺
早朝自然観察毎月第4日曜：川口自然公園

サクラソウトラスト「Think globally, Act locally」で活動を展開

1990年、上尾市の自然観察調査（当協会委託事業）で、既に絶滅したと思われていたサクラソウの自生が確認された。場所は、荒川の小さな支流「江川」の下流域の湿地帯である。

その年の8月に、地元地権者と「土地保全協定」（湿地を守る約束）を取り交わしてサクラソウトラストが発足した。

サクラソウの咲く環境を維持するための労働奉仕、土地保全協定費のための寄付金集めや、協力していただく地権者の方々との交渉など、この身近な自然保護運動は上尾の市民のボランティア活動で支えられている。

また、2008年にはこれまで連携してきた地元団体であるNPO法人エンハンスネイチャー荒川・江川が、ナショナル・トラスト活動助成により1210㎡を取得した。今後は、この土地を足がかりに、公有地化や保護地域の指定などの働きに大いに期待している。

おおたかの森トラスト

おおたかの森は、300年程前に人の手で作られた、埼玉県の西部、武蔵野台地に広がる自然豊かな雑木林。絶滅の危機に瀕しているオオタカやキツネ・タヌキ・フクロウなど様々な野生の生き物が棲んでいる。今、おおたかの森では、あちらこちらで相続税支払のために、伐採され売られ、墓地や



産業廃棄物処理場の焼却炉等に姿を変えている。「おおたかの森トラスト」では、豊かな自然を子ども達に引き継ぐため、従来の雑木林の維持管理だけでなく、生き物たちの生息に合った手入れを行うため、募金活動をして、地権者と「自然生態系保全協定」を結んだり、森の一部を購入している。1994年に土地の購入を始め、最近では2008年3月に資材置き場跡地7400㎡、2009年10月に森の一部500㎡を取得し、寄付により買い上げた森は計6ヶ所、借りている森は12ヶ所になった。

子どもから大人まで多くの市民が、枯れ

た赤松の炭焼きや、カブトムシのすみか作り、ごみ拾い、こどもたちへの環境教育などを行っている他、資材置き場跡地ではコンクリートをはかし、在来種の植栽管理によって元の雑木林戻す「自然再生」を進めている。

【行事】

森の作業 毎月第1、第2、第4日曜、毎週月、木曜日

森のゴミ拾い 毎月第2木曜日

おおたかの森こどもエコクラブ 奇数月第2日曜日



サクランウトラスト地

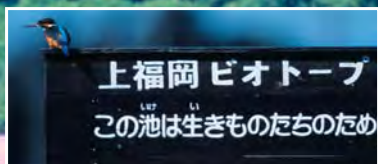


おおたかの森は地域の市民に支えられている

上福岡ビオトープトラスト

メダカが泳ぎ、ごくあたり前にカエルが鳴き、夜にはホタルが光る、普通に見られた風景が村から町へ町から市へと都市化されるたびに姿を消した。それらをもう一度取り戻す取り組みがこのビオトープである。ヨシ原の回復と共にサギ類が飛来し、レッドデータ種のカヤネズミの巣が見つけれ、カワセミも定着した。野ウサギやイタチなど今やふじみ野市内(旧上福岡市)の植物、動物、昆虫、鳥類、は虫類の集合場所になった。

小川に流れる水の井戸は会員が泥と



上福岡ビオトープ

汗で手掘りした結晶である。毎年9月の満月の晩、ビオトープ池に月を映してする月見会は、ヨシ原から流れる虫の音で盛り上がる。このビオトープをきっかけに、市内各地のビオトープ整備が広がっている。

関さんの森

1995年、関さん姉妹から当協会に千葉県松戸市にある森の一部(約1ha)をご寄付いただく。地域の方々が中心となってできた団体“関さんの森を育む会”や“関さんの森エコミュージアム”と連携しながら、道路問題をはじめ、隣接地の開発、森の維持管理などについて取り組んでいる。



関さんの森



つきぬける青空にそびえるブナの冬木立(水のトラスト1号地)

水のトラスト

埼玉から東京都心まで流れる荒川の上流部、秩父の森の貴重な水源地を買い取り、子どもたちや将来世代に守りつなぐ活動として、2002年に「水のトラストしよっ基金」を設立。これまでに約15haの森を取得した。

トラスト地には、ブナやミズナラ、コナラ、ヤマザクラなどの広葉樹林が広がり、緑のダムとして重要な役割を果たしている。また、絶滅の危機にあるツキノワグマや猛禽類のクマタカ、特別天然記念物のカモシカなどの貴重な生息地にもなっている。首都圏の大切な水一滴一滴をつくり出すとともに、たくさん生きものを育む生命の森を確保し、さらに拡げていく想いが深く浸透していくことを目指し、トラスト活動を進めている。

【会員制度】

	年会費	入会金
団体賛助会員	20,000円	(なし)
個人賛助会員	10,000円	(なし)
正会員	4,000円	(500円)
普通会员	2,000円	(500円)
家族会員	100円	(100円)

【行事】

主に埼玉県内各地でトラスト地の環境管理作業や自然観察会、探鳥会など年間約600回開催している。また、自然と共存する美しく持続可能なまちづくりのための人材育成プログラムである「最新環境カレッジ」の開催、および子どもたちが自然について考えるきっかけづくりとして、県内の小中学生を対象としたポスター・絵画・作文コンクールを行っている。

【定期刊行物】

機関誌「ナチュラルアイ」毎月発行

【連絡先】

〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区
宮町1-103-1 YKビル5F
☎048-645-0570 Fax.048-647-1500
<http://www.ecosys.or.jp/eco-saitama/>

財団法人トトロのふるさと財団

埼玉県所沢市

「トトロのふるさと基金委員会」は、東京都と埼玉県にまたがる狭山丘陵を保全することを目的として、1990年に任意団体「トトロのふるさと財団」として発足した。1998年には財団法人となり、トラス活動で取得した自然の管理を行うなど、都市近郊の里山の保全活動を続けている。

トトロのふるさと狭山丘陵

狭山丘陵は東京都心からおよそ40kmの位置にあるため、都市化の波が今も激しく押し寄せている。これまで、住宅団地や大学などの進出によって、自然はかなり失われてしまったが、それでもまだ昔ながらの武蔵野の風景があちこちに残されている。

狭山丘陵の谷戸はおおむね湿地状を呈している。ここはかつての水田で、耕作が放棄されてから30年以上の時間が経過し、荒廃した景観を見せている。一方、丘陵のゆるやかな起伏に沿って広がる雑木林から畑や茶畑、農道とつながる風景は、丘陵全体に明るい印象を与えている。

かつての狭山丘陵を舞台にした宮崎駿監督の映画「となりのトトロ」は、経済成長の結果、わたしたちが見失った大切なものをあざやかに示してくれた作品であった。わたしたちが忘れてきたもの、それは自然と共生した生活の心地よさと確かさであり、「ふるさと」を思うときに感じる安らぎである。だから、「トトロのふるさとを守ろう」というわたしたちの呼びかけは、狭山丘陵の自然を保全することを通して、ほんものの生活を取り戻すきっかけを探そうという呼びかけにも通ずるものである。

都市近郊の里山を保全する

狭山丘陵のように地価が高いところでは、ナショナルトラスト活動で取得できる雑木林はとて小さな面積でしかない。そこで、行政と協力し合い、少ない基金を効果的に使って、できるだけ広範囲の自然を確保することを目指して活動してきた。その結果、行政との適切な役割分担のもとで、森

を取得するなど一定の成果を上げることができたが、それでもまだ相続などを原因として失われる自然があちこちで見られている。

里山の生きものたちと共生するために、わたしたちが取り組むべきことはなんだろうか。いろいろな課題が掲げられるが、なによりも「経済最優先」で動いている社会の仕組みを根本的に大きく変えなければ、トトロのふるさとを残していくことはできないのかも知れない。

【現有資産】

1号地	1,183㎡
2号地	1,712㎡
3号地	1,252㎡
4号地	1,173㎡
5号地	3,935㎡
6号地	3,873㎡
7号地	1,151㎡
8号地	1,179㎡
9号地	104㎡
10号地	1,350㎡
11号地	2,375㎡

【基金制度】

「トトロのふるさと基金」

基金提供者には、基金登録証を発行。

【会員制度】

年会費	正会員	3,000円
	(高校生以下は)	2,000円)
	賛助会員	10,000円
	家族会員	500円
	法人会員	50,000円

【定例行事】

雑木林の管理作業	月1回
トトロふるさとおおそうじ	年1回



トトロの森

【定期刊行物】

「トトロの森から」年4回 会員・寄付者へ送付

【連絡先】

〒359-1141 埼玉県所沢市小手指町
4-20-2 大誠コーポラス1F

☎04-2947-6047 FAX.04-2947-6057

office@totoro.or.jp

http://www.totoro.or.jp

財団法人 世田谷トラストまちづくり

東京都世田谷区

都市のみどりと歴史的環境を守り、次の世代へ引き継ぐために、1989年4月1日(同年10月財団化)にせたがやトラスト協会が発足した。2006年4月には、世田谷区都市整備公社と一つになり、それぞれが培ってきたトラスト活動や住民ネットワークを継承発展させ、良好な環境づくりをさらに進めるために、「世田谷トラストまちづくり」として新たなスタートを切った。

世田谷の環境を次世代に引き継ぐ都市型トラスト

世田谷区は、東京23区の中でも、水とみどりなどの自然環境に恵まれた良好な居住環境を形成している。区内各地には屋敷林などのみどりが点在するとともに、特に区の南西部には、国分寺崖線とよばれる多摩川の河岸段丘からなる斜面地が続き、樹林地や湧水地が残されている。国分寺崖線には、都市では貴重な動植物が生息する特別保護区に加え、名所旧跡などの歴史的環境も多く維持されており、野川や多摩川などの水環境とならんで、世田谷の重要なみどりの骨格をなしている。

当財団は、1997年に全国で初めて「緑地管理機構」の指定を受け、市民緑地制度を都市型トラスト運動の主要な事業として推進している。これは、緑地の所有者と契約し「市民緑地」として一般に公開する制度である。所有者としては管理の手間が軽減されるとともに、固定資産税等が減免されるなどのメリットがある。当財団では、地域で愛される市民緑地となるよう、ボランティアを募り、維持管理と活用活動を進めている。さらに、2005年より財団独自の制度として、50㎡以上の庭などのオープンガーデンを開催し、みどり保全と身近な環境の啓発を図る「小さな森」事業も進めている。

都市型トラスト運動を盛り上げていくには、より多くの人々の興味や関心、関わりが重要で、そのため観察会等の普及啓発事業を行い賛助会員の拡充に努めている。また、ボランティア育成事業にも力を注ぎ、自然保全や野鳥、園芸、近代建築など様々なボランティアグループを育成・支援して



国分寺崖線





いる。

【保全資産】

市民緑地 8箇所 9,625㎡

①北烏山九丁目屋敷林市民緑地2,490㎡
世田谷区北烏山9-1-38

②成城三丁目なかんだの坂市民緑地
446㎡
世田谷区成城3-9-3

③喜多見五丁目竹山市民緑地 2,919㎡
世田谷区喜多見5-20

④成城三丁目こもれびの庭市民緑地
465㎡
世田谷区成城3-6-20

⑤成城四丁目十一山市民緑地 793㎡
世田谷区成城4-20

⑥成城三丁目崖(はげ)の林市民緑地
598㎡
世田谷区成城3-10

⑦岡本一丁目谷戸の坂市民緑地 757㎡
世田谷区岡本1-38-2

⑧桜新町二丁目ウレシパモシリ市民緑地
1,157㎡
世田谷区桜新町2-16

いずれも年末年始を除く、毎日午前9時
～午後5時に開園

(11月～3月は午前9時～午後4時)

小さな森 6箇所 1,167㎡

①岡本三丁目小さな森 202㎡

②喜多見九丁目小さな森 180㎡

③上野毛三丁目小さな森 130㎡

④成城三丁目小さな森 500㎡

⑤赤堤一丁目小さな森 60㎡

⑥松原四丁目小さな森 95㎡

小さな森は、年数回のオープンガーデン時
のみ公開。個人宅のため住所は非公開。

【会員制度】

年会費

個人会員一口 1,000円

家族会員一口 2,000円

法人会員一口 10,000円

学校会員(世田谷区内の小・中学校)

一口 10,000円

子ども会員(小学校在学期間)

一口 1,000円

【定例行事】

バードウォッチング

野川せせらぎ教室

トラストレイイベント

まちの生きものしらべ

世田谷トラストまちづくり大学

各種トラストボランティア・ネットワークグループ

による活動 月1～4回

【定期刊行物】

ひと・まち・自然 年2回

ちびモリ 年3回

イベントカレンダー 3ヶ月ごと

トラストネットワーク

【連絡先】

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-8-18

北沢タウンホール7階

☎03-6407-3311 Fax.03-6407-3319

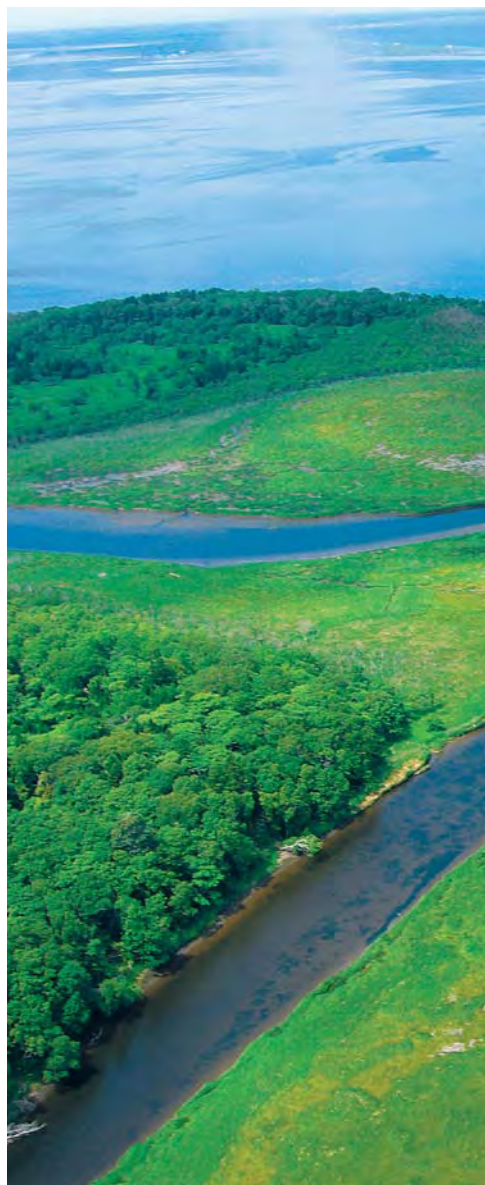
<http://setagayatm.or.jp>

日本野鳥の会は、「野鳥も人も地球の仲間」を標語に、野鳥を通して自然に親しみ守る運動を進める自然保護団体。各地にボランティアで運営されている90の支部があり、探鳥会や地域の自然保護、調査活動などが行われている。

野鳥保護区

日本野鳥の会は、野鳥の生息地を確実に守っていくため、野鳥の生息にとって重要な地域に法的な保護指定を行うよう環境省等に働きかけているが、民有地であるため保護指定が進んでいない場所も多数あることから、ナショナルトラストの考え方を導入した「野鳥保護区」の設置を進めている。これは、買い取りや所有者との協定により独自に土地を確保し、恒久的に野鳥のすみかを守っていくものである。

1987年以降、野鳥保護区は拡大しており、北海道のタンチョウやシマフクロウがすみ湿原や森林、青森県のオオセッカ生息地、岩手県盛岡市のイヌワン生息地、沖縄県のノグチゲラ生息地等、29カ所、2,670haが確保されている（2009年10月現在）。この面積は、東京ディズニーランドが50個入る大きさで、国内の自然保護団体が設置した保護区としては最大規模である。



北海道根室市酪陽の野鳥保護区。道東のタンチョウを守るための保護区はここを含めて20カ所、面積は2,500haを超える。ほとんどが個人からの寄付金をもとに購入した土地である。





シマフクロウの森を育てよう！ プロジェクト

シマフクロウは、日本では道東を中心に約130羽、約40つがいしか確認されていない希少な鳥で、森林伐採による営巣木の減少等により、個体数は近年著しく減少している。日本野鳥の会では、このような絶滅の危機に瀕したシマフクロウを守るため、シマフクロウのための野鳥保護区をこれまで5カ所、約137ha設置している。

2009年からは、シマフクロウの野鳥保護区に原生的な自然環境を復元することにより、生物多様性と植樹によるカーボンオフセットを実現する「シマフクロウの森を育てようプロジェクト」を開始した。シマフクロウの個体数を増やすため、近代の開発前には存在していた、シマフクロウが好む樹齢三百年の森を復元する取り組みを進めている。



シマフクロウの森で植樹を行う地元の子どもたち



風蓮湖に隣接する明治乳業株式会社の所有地。日本野鳥の会は、2007年7月に同社と協定を締結し野鳥保護区として保全を行っている。

【現有資産】

野鳥保護区 2,089ha(この他、協定等による保全資産は581ha)

【会員制度】

本部型会員

年間 5,000円

支部型会員

年間 1,000円

+各支部会費(500円～3,500円)

法人特別会員

年間 100,000円(1口)

【定期刊行物】

会誌「野鳥」年12号

【連絡先】

〒141-0031 東京都品川区

西五反田3-9-23丸和ビル

☎03-5436-2634 Fax.03-5436-2635

URL <http://www.wbsj.org>



財団法人 かながわトラストみどり財団

神奈川県横浜市

(財)かながわトラストみどり財団は、首都圏域にある神奈川で、都市の拡大によって貴重な自然環境が失われていくなか、身近なみどりを保全し、次の世代に引き継いでいくために1985年に設立された。行政と民間が一体となって取り組むかながわのナショナル・トラスト運動の母体となっている。

神奈川県は「かながわトラストみどり基金」を設置し、緑地の買入れや寄贈の受入れ等を行い、財団は土地所有者の協力を得て緑地保存契約を行うとともに、市町村レベルでの緑地保全への支援も行う。神奈川県と財団が相互協力する神奈川方式のトラスト運動である。

葛葉緑地



27ヶ所のトラスト緑地

これまで、かながわのナショナル・トラスト運動は、神奈川県内の貴重なみどりを保全する取り組みを行ってきた。神奈川では、都市化の波が激しく、とくに県の東部では多くの雑木林や田畑が姿を消し、里山の風景は一部公園として残るが、その多くを失ってしまった。



地元の住民にとってかけがえのない緑地であっても、市街化区域内にあり法律によって開発から守ることもできない場合や、維持管理に大きな費用がかかる場合もあり、民間と行政、財団が連携した緑地保全への取り組みが求められている。

緑地を保全する仕組みとして、①神奈川県に設置する「かながわトラストみどり基金」による買い入れ、②個人や企業等からの寄贈等の受け入れ、③財団による地権者との緑地保存契約などの手法を用いて、県内に27ヶ所の緑地の保全を行っている。このほか市町村が行う緑地保全への助成も行っている。

葛葉緑地

神奈川県秦野市

丹沢山系を源とする葛葉川は、大地を大きく刻み、ゆるやかに蛇行して、葛葉川溪谷を作りあげた。台地から川面までの高低差は30メートルにも及び、上部の住宅地から一歩、緑地に足を踏み入れると、川のせせらぎが聞こえ、静寂が包み込む。

クスギ、コナラなどの広葉樹が多く、ヒノキやサワラなどの植林も見受けられる。また、様々な野鳥観察もでき豊かな自然環境が保たれている。

財団による緑地保全は、この葛葉緑地から始まった。1987年に財団と地元秦野市が協力して、財団と地権者との長期間にわたる緑地の保存契約に着手し、かながわのナショナル・トラスト保存契約緑地第一号となった。現在、緑地の一角に秦野市がログハウス「くずはの家」の管理棟を設け、市民の憩いの場、自然観察の場としての整備を進め、市民に親しまれている。

くでん 久田緑地

神奈川県大和市

多摩丘陵と相模原台地の間を流れる境川に沿って細長く伸びる緑地。久田（くでん）とは、一説にその昔、公田とも記され、境川上流に位置する深見神社の供奉田（公田）があったことからついたといわれている。

緑地内には古くからの里道が続き、北部のシラカシ林から南部の竹林まで、里山の風景を楽しみながら1キロほど散策することができる。シラカシ林は、相模野の原風景を今に残す「郷土の森」として貴重である。一方、モウソウチクスの竹林は地元ボランティア団体の協力のもとで、保全管理がなされ、笹の葉が奏でる風の音と透き通った空

気感の中で森林浴ができる。

1988年に緑地所有者の協力を得て、緑地保存契約による保全が図られるようになり、1999年に「祖先から受け継いだ緑地を次の世代の子供たちに」と、一部の寄贈を受けた。

現在も地元の方々やボランティア団体の協力により、持続的な手入れ作業が進み、良好な環境が保たれている。

桜ヶ丘緑地

神奈川県横浜市

横浜市保土ヶ谷区の住宅地に囲まれた桜ヶ丘緑地は、梅雨入前の夕刻になると、ゲンジボタルが緑地内を飛びかい、近隣の人々の心を和ませ、地域のシンボルと

久田緑地





桜ヶ丘緑地

なっている。

1998年に地元の人々の憩いの場になればと、1.2haをトラスト緑地として寄贈を受けた。

一部にビール醸造所の跡が残っていたり、テニスコートとして利用されていた平地もあり、様々な歴史を持つ緑地である。斜面林は昭和30年頃まで薪炭林として、利用されていたが、その後は放置され、木々が光を遮り、アズマネザサがぎっしりと茂っていた。

そこで地元のボランティア団体が立ち上がり、林の手入れや湧水を利用した水辺の再生などを進めている。緑地内は急斜面で危険な箇所も多く、普段は自由に立ち入ることができないが、団体の管理によって、里山特有の林床植物の回復が進み、水辺にも生き物が集まり、明るい林によみがえりつつある。

長者ヶ崎緑地

神奈川県横須賀市・葉山町

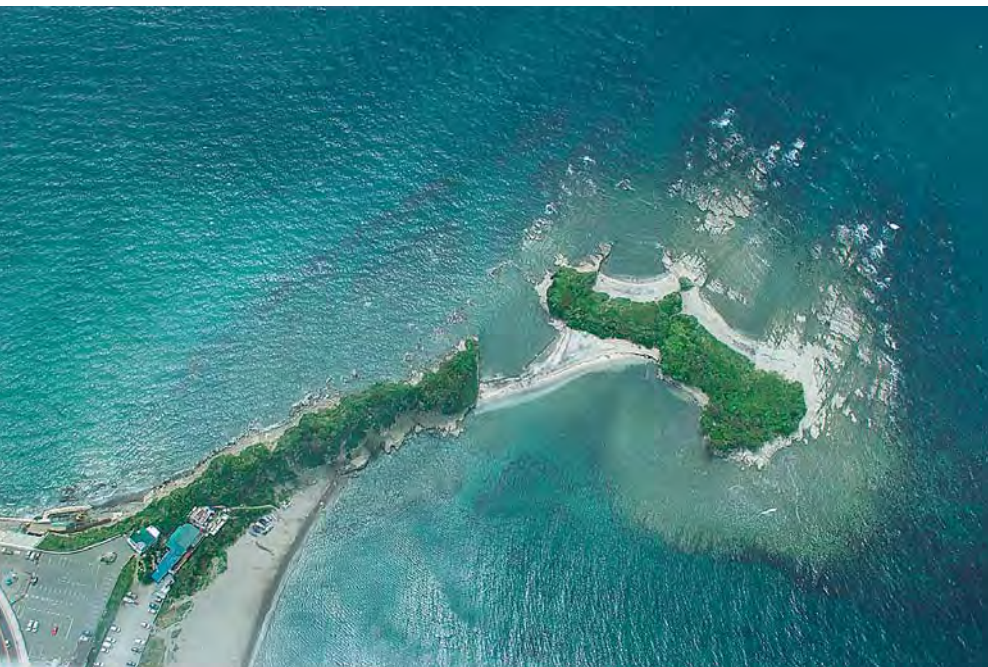
横須賀市と葉山町の境にある奇岩が露出した細長い岬が長者ヶ崎緑地である。南側は岩礁海岸で、北側は砂浜が連なり、白い海食崖を眺めることができる。イソギクやハマエンドウなど、三浦半島を代表する豊かな海岸植生を有している。また、海と織りなす景観は「かながわの景勝50選」にも選ばれている。

大崎緑地

神奈川県逗子市

逗子市の小坪漁港の東南にある、相模湾に突き出た小さな岬が大崎緑地である。地権者の協力のもと、財団との緑地保存契約により保全されている。岬を取り囲む崖地にはタブノキを中心にハコネウツギ、クスノキ、ヤブツバキなどが生茂っている。

長者ヶ崎緑地



大崎緑地



山頂の大崎公園からは、相模湾を一望でき、晴れた日には左手に三浦半島と房総半島、右手には富士山から伊豆半島まで眺めることができる。

会員の手で緑地を守り育てる

～トラスト緑地保全支援事業～

神奈川県内のトラスト緑地は、各緑地ともに多様な自然環境を有しており、この貴重な環境を次の世代にも引き継いでいきたいと考えている。

財団では2008年より、トラスト緑地を継続して維持し、緑地の環境に合った保全管理を行うため、「トラスト緑地保全支援会員制度」をスタートさせた。会員自らが支援したい緑地を選択でき、その支援会費は指定された緑地の保全のために使用される制度である。

各緑地について会員が関心を持つことで、持続的な保全活動を支援していくことを目的としている。それぞれの緑地では、財団とボランティア団体が協力しながら、雑木林の手入れや水辺の環境の保全活動

を行っている。

2009年現在では、モデル事業として先にも上げた久田緑地 (p50)、桜ヶ丘緑地 (p50) のほか、アカテガニの棲む自然豊かな小網代の森 (神奈川県三浦市) を対象に行っており、今後も新たな支援緑地を加えていく予定である。

【保全資産】

土地 82.85ha (県有地を含む)

【会員制度】

年会費 個人 大人 2,000円
中高生 1,000円
小学生 500円

家族 3,000円

法人・団体 一口 10,000円

(任意加入) 支援会員 3,000円

(法人一口10,000円)

【定期刊行物】

会報「ミドリ」年4回

【連絡先】

〒220-0073

神奈川県横浜市西区岡野2-12-20

☎045-412-2525 Fax.045-412-2300

midori@ktm.or.jp

http://www.ktm.or.jp/



財団法人鎌倉風致保存会

神奈川県鎌倉市

古都鎌倉の歴史的景観と豊かな自然を市民自らの手で守り、永く後世に伝えるために設立された。

聖域・鶴岡八幡宮の裏山「御谷」^{おやつ}日本のナショナル・トラスト第1号

鎌倉は歴史的環境と豊かな自然を愛する人々によって、保養地・別荘地として親しまれてきた。ところが1960年代から宅地開発の波が押し寄せ、古都としての聖域である鶴岡八幡宮の裏山「御谷山林」にまで開発の手がのびるにいたった。

この御谷の開発に対し、1964年地元住民の反対運動が起き、それに作家大佛次郎ら市在住の文化人が呼応し全国的な

関心をよんだ。そして、鎌倉風致保存会が誕生すると共に、全国からの寄付金によって1966年御谷山林1.5haの買取りに成功したのである。また、この一連の運動が古都保存法成立の契機となったといわれている。その後、鎌倉東部の緑豊かな丘陵地にある十二所果樹園5.0haを買い取り保存公開しているほか、旧鎌倉の中央に位置する笹目緑地1.2haを買い取り保存して



いる。

また、建造物では大佛次郎氏の茶亭を歴史的建造物として、その保存事業を行うほか、現在鎌倉風致保存会の事務所として使用している旧安保小児科医院も、大正期の洋館の活用保全手法の一環として賃借している。

【現有資産】

土地 3 箇所 77,808.91㎡

【保全資産】

建物 2 棟

日本のナショナルトラスト第 1 号の御谷(おやつ)



【会員制度】

年会費	一般会員	3,000円
	家族会員	500円
	学生会員	1,500円
	法人会員	一口10,000円
	永年会員	
	個人	100,000円以上の寄付
	法人	500,000円以上の寄付

【定例行事】

大佛茶亭一般公開 4月、10月

緑地管理作業(みどりのボランティア)

月2~4回

「お話サロン」、「藍染体験教室」、「家族で栗拾い」、「歴史ウォーク」ほか

【定期刊行物】

「鎌倉風致保存会ニュース」

【公開時期】

大佛茶亭は期日を決めて公開。鎌倉風致保存会事務所と十二所果樹園は通年公開。御谷山林と笹目緑地の見学については、当会まで問い合わせください。

【連絡先】

〒248-0012 神奈川県鎌倉市御成町9-1

☎0467-23-6621 Fax.0467-23-6631

fuhchi@fsinet.or.jp

<http://www.fsinet.or.jp/~fuhchi>





作家 大佛次郎氏の茶亭



こあじろ
小網代の森を守る会

神奈川県三浦市

21世紀の子供達に、神奈川県三浦市にある森と川と干潟と海がひとまとまりになった集水域生態系をかながわトラストみどり基金により残そうとする運動。

関東で唯一森と川と干潟がセットされた小網代の森

関東で唯一森と干潟と海がセットで集水域生態系をなす100haの小さな森、アカテガニをはじめ30種以上のカニの見事なすみわけが見られ昆虫類も豊富。四季を通じ森の自然観察と干潟ゴミ拾いの活動を行なっている。

小網代の森の上部の分水嶺には、1515年（永正12年）北条早雲との戦いで、敗れた三浦義同が自然を巧みに利用

小網代の森

した命の砦として3年の籠城を可能にした『引橋』がある。

また、夏のアカテガニ放仔の観察希望者が増えてきているのに対応し、NPO法人小網代野外活動調整会議によるカニノトロールを実施している。

1995年神奈川県は小網代の森のうち72haを保全し、残りのエリアで開発を行なうという基本構想を三浦市に提示。その





後、当守る会のメンバーも交えて『小網代の森保全対策検討会』を設置し『小網代の森保全活用構想』を提示した。

2005年に小網代の森100haのうち約70haが近郊緑地保全区域に指定され、この森は法的に守られることになった。2006年に守る会は、小網代の森の保全への功績が称えられ、環境省から自然環境功労者として環境大臣表彰を受賞した。

2010年、県による森の公有地化が進められ、完全保全も近い将来実現しそうであ

る。

【定例行事】

自然観察&クリーン年5回

【定期刊行物】

会報紙「小網代つうしん」年4回発行

【会員制度】

年会費 1,000円(7月～翌6月)

【交通】

京浜急行下り三崎口駅終点下車→徒歩20分、又は同駅より京急バスにて5分→引橋下車、森の上部入口に到着。森の中は湿地なので長靴必携。

【連絡先】

〒238-0101 神奈川県三浦市南下浦町
上宮田1528-75 仲沢方
☎ & Fax.046-889-0067

